

会員等各位

平成23年4月16日

21・建設クラブ・福岡

会長 竹内昭司

23年4月度定例会開催のご案内
市木潔先生謝恩会へのお誘い

拝啓 各位益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、標記につきましては、従前より本会HP会員専用頁等でお知らせしておりましたが、事務局へ開催にかかる指示をしていました。本日、この旨にかかる報告がありましたので、後程ご案内お誘いにかかる資料等が送られてくるものと思われまますので、是非にご参加賜ります様、お願い申し上げます。

特に今回は、本当にお世話になった市木先生の謝恩会をも行いますので、是非にご参加賜ります様、ご案内申し上げます。

また、本会顧問の黒子先生より、福岡県春日市・長崎県長崎市の両市会議員選挙にかかる応援依頼がございました。つきましては、お知り合いの同市所在の方または企業等（特に春日市）がございましたら、是非にご紹介賜りたく、何卒宜しくお願い申し上げます。

それでは、4月度定例会でお会いできますことを楽しみにしております。敬具

会員等各位

2011年4月16日

21・建設クラブ・福岡 事務局

23年4月度定例会・市木潔先生謝恩会の開催について

拝啓 各社益々ご清栄のことと心よりお喜び申し上げます。

さて、会長よりご指示のありました標記の具体的開催要領につきましては下記のとおりと致しましたので、是非にご参加賜ります様、ご案内申し上げます。 敬具

記

1. 日 時 平成23年5月14日18時より(役員は17時45分より)
17時45分より入退会審査委員会・18時より18時30分まで
定例会 (謝恩宴会まで入浴ができます)
市木先生謝恩会は19時00分より21時30分頃まで
1. 場 所 富士の苑 <http://www.fujinoen.co.jp/index.html> (本会HP参照)
1. 定 例 会 防災協定事務の一部移転と引き受け者の募集について
HP会員専用頁が立ち上げることができません 方策?
通常会費の値下げと一括支払い割引の変更並びに防災部会構成員
の部会費の創設について
継続審議中の福岡市出前講座について
暴対関連顧問の選任 役員会への一任
新防災部会長の活動指針について

以上について、審議時間が30分しかございませんので、できる限りの審議とさせて戴き、はみ出した場合は役員会一任とさせていただきます。

1. 会 費 大凡4900円 (超える部分は、会の予備費負担)・会員のみの負担です
1. 宿泊について 個人負担です
宿泊につきましては、各自でご予約をお願い申し上げます。ただし、1部屋3~4名のお部屋で、シングル扱いができないとのことですので、詳しくは富士の苑さんに直接お問い合わせください。ご予約は、グループでの受付と聞いています。
1. ご出席顧問 新開先生 黒子先生
1. 出欠の事務局へのご通知について 早めのご通知は必要ございません。
4月25日~5月10日までの間に
出欠のご通知が頂戴できれば幸いです。
1. その他 本書は、本会に関係があり、かつて会員であられた方にもお送りしています。お送りしたことでご迷惑に感じられました場合は、何卒ご容赦下さりませ。ご不明な点は、事務局山中(0909-48-66669)までお問い合わせ下さりませ。

平成23年3月3日

防災部会構成員殿
関係各位

21・建設クラブ・福岡
防災部会副部長 大鶴耕司

22年度防災部会全員(通常)協議会招集通知書

拝啓 部会構成員各位にあらましましては、ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、本年度も恙なくパトロールも終え、23年度を迎えようとしています。本部会に於きましては、ご協定戴いている宇美町様のご期待に添うべく、先般の役員会に於きまして更に充実した対策対応を決議しております。つきましては、年に1度の通常協議会にご参集戴き、来年度の組織の運営にかかる重要な事項を決定致したいもの存じます。具体的には、近日中に会員専用頁にてお知らせ申し上げますので、ご覧いただきます様、お願い申し上げます。(本部会の通常協議会は、組織票の作成もございますので、全員参加でございます。)実施日は、3月26日でございます。

資格の喪得につきましては、本会防災部会実施要綱(第4条第2項)の規定により、期日(2月末日)までに部会長宛に資格喪失申請書の提出が1社もございませんでしたので、既に部会退会はできません。(実施要綱により、当該申請は、事務局宛ではありません。)

尚、新たに加加入の申請をなさる方にあらましましては、事務局にお尋ね下さい。申請は、部会長宛てとなります。(申請書の提出は、事務局へでも結構でございます。)

防災に従事する者としての経営事項審査にかかる得点につきましては、少々下がる様ではございますが、どうやら福岡市(等)に於いて、その得点や防協従事者にかかる価値を上げて行く傾向でございます。更に情報を得つつ、これらの優位的な地位の取得ができます様、該価値のご提供に努力して参りますので、本部会の活動にご理解ご協力賜ります様、何卒宜しくお願い申し上げます。

以上、取り急ぎご通知申し上げます。

敬具

会員等各位

平成23年1月28日

21・建設クラブ・福岡
会長 竹内昭司

訃 報

前略 取り急ぎお知らせ申し上げます。

本日、本会副会長であられる 株式会社団地緑化
サ - ビス様 社長 大 鶴 耕 司 様 のお父様
大鶴嘉晴様 享年84歳にて永眠ご逝去なされました。 謹んでお知らせ申し上げます。

尚、お通夜・ご葬儀につきましては、下記の通り
でございます。

記

1 . お通夜 1月29日土曜日 18時より
場 所 ちくご祭礼ホ - ル 0942-54-2521
筑後市大字和泉 1049番地 1

1 . ご葬儀 1月30日日曜日 13時より
場 所 同所

1 . 喪 主 大鶴恵美子様 (故人の奥様)

会員等各位

平成23年1月10日

21・建設クラブ・福岡

会長 竹内昭司

2011年1月度定例会開催のご案内

明けましておめでとうございます。本年も何卒宜しくお願い申し上げます。

さて、新年宴会も兼ねまして、下記のとおり2011年1月度定例会を開催致しますので、全社ご参加賜ります様、ご案内申し上げます。

なお、当日新年宴会より、本会顧問の先生方並びに福岡市の部長様がお越しになられます。色々と情報等もこれありでございますので、是非にご参加下さります様、重ねてご案内方々、ご出席のお願いを申し上げます。

年度末にかけ、各社慌ただしく勤まれるものとお推察申し上げます。併せて、寒い日がまだまだ続きます。くれぐれも、お風邪などお召になりませぬ様、どうかご自愛下さりませ。

記

1. 日時 1月22日18時00分より役員による入退会審査委員会

18時15分より会議

19時00分より新年宴会

1. 場所 未定

(本会HPでは西新荘としていましたが、西新荘さんより了承のお返事が参りません。従いまして、急遽別の場所に変更となる場合がございます。その節は、何卒ご容赦下さりませ。) ……決定次第御通知申し上げます。

1. 内容 福岡市技術監理課様・検査課様による出前講習会について(山口委員長)

防災協定にかかる3月度防災委員会の開催について(大鶴防災部会副部会長)

1. 会費 大凡5000円程度

1. 出欠通知について 1月19日までに御通知下さりませ 092-721-5923FAX

2011年1月度定例会新年宴会出欠票

会員等

様

定例会に

出席

欠席

新年宴会に

出席（ 名 ）

欠席

記事

会員等各位 講習会参加希望者各位

第1 - 206号

平成23年1月6日

21・建設クラブ・福岡 事務局

福岡市出前講座の実施について

あけましておめでとうございます。

旧年中は、本会の運営につきまして多大のご理解ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。本年も何卒宜しくお願い申し上げます。

さて、標記の件につきましては、22年11月度定例会においてご決議いただいた処でございます。いよいよ実施させて頂きたく、その実施に向けて実行委員会を組織させて頂きました。定例会に於いて、その委員長に 山口悟氏（林土木工業株式会社所属）が任に就いていただきまして、委員長の下、事務局が補助する形で進めさせて頂きます。

山口委員長の作成にかかる資料等につきまして、本会HPの情報サイトに貼り付けます。ご一読戴き、是非にご参加賜ります様、ご案内申し上げます。

本会HPの情報サイトでございますが、侵入につきましては（下記URL・ユ - ザ - 名の外）パスワードが必要でございます。会員各位にはご案内のとおりでございますが、会員以外の方にあらまはしては、事務局までお問い合わせいただきます様、何卒宜しくお願い申し上げます。

では、以上の件、何卒宜しくお願い申し上げます。

記

URL <http://www.21kfc.on.arena.ne.jp/>

ユ - ザ - 名 3946azumi

会員等各位

平成22年11月29日

21・建設クラブ・福岡
副会長 深川勝之

22年度忘年宴会のご案内

拝啓 各社益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、定例会でのご決議により、標記忘年宴会を実施致しますので、各位にあらま
しては、どうぞご参加賜ります様ご案内申し上げます。具体的には下記のとおりでござ
います。

また、宿泊もできますので、その際はお申し出下さい。6室ございます。ご希望の方
にあらましては、お手配申し上げます。

今般の忘年宴会には、（知る人ぞ知る、エフアイサ - ビス・平社長による）余興も準
備しておりますので、是非にご参加下さりませ。また、個別オプションな余興もござ
いますので、ご希望の方は、事務局の山中までお問い合わせくださりませ。

尚、ご参加につきましては、12月10日までにFAXにてご通知下さい。宜しく御
願い申し上げます。 敬具

記

日 時 2010年12月17日金曜日18時30分より宴会スタート

場 所 二日市温泉 扇屋旅館 092-922-2259

http://spaspa.gnk.cc/20050308_2/20050308_2_1.html

（会員専用頁の掲示板に貼っています）

宿 泊 一室2名まで可（お一人でも可能ですが、早めにお申し出下さい。）

会 費 等 基本会費 お一人 6000円程度

宿 泊 お一人 5000円（素泊まり）

そ の 他 お泊りではない方でも、ご入浴はできます。【ゆかたリ - ス100円です】
お泊りの方のチェックイン・チェックアウトは、直接旅館にお問い合わせ
下さい。

参加申込 FAX092-503-3825 まで御願い申し上げます。

ひとつと 扇屋旅館は、古く歴史ある所でございます。お温源泉掛け流しであり、
お泊りにならない方でも、浴衣タオルを貸し出してくれます。ごゆっく
り、二日市温泉のお温をお楽しみ下さい。

22年12月17日忘年宴会参加等通知書

会員等

様

忘年宴会に

参加する(名) 参加しない

宿泊について

宿泊する(名) 宿泊しない

記事欄

会員等各位

平成22年11月3日

21・建設クラブ・福岡
会長 竹内昭司

11月度定例会開催のご案内

拝啓 各社益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
さて、規約の定めに従い、11月度定例会を下記
のとおり開催申し上げますので、是非にご参加下さ
ります様ご案内申し上げます。 敬具

記

- 1. 日 時 13日土曜日 18時より(懇親会は19時より)
- 1. 場 所 八仙閣本店
- 1. 内 容

防災防火訓練実行委員会の立ち上げ中止及び
救急救命講習会の中止? について
忘年会の実施について
ボ - リング大会の実施について(中止?)
福岡市契約課・福岡県建築指導課の講習会実
施についてのご意見及び今後の講習会のあり
方について
本会HP情報サイトの内容についてのご要望
新経営事項審査について

福岡市早良区田村二丁目8番15号

21・建設クラブ・福岡

会長 竹内 昭司

福岡市博多区金の隈二丁目2番29号

一般社団法人福岡市緑化協会

代表理事 大橋 優

建設業法令の講習に関するご依頼（お願い）

私共建設業者は、昨今の建設不況下でありまして、懸命に生き残りをかけた戦いに毎日をお過ごししております。この状況下でありましても、コンプライアンスとにかく遵法主義を貫かんと、定期的に会員・構成員の指導に関する情報提供・勉強会・講習会・研修会を活発に行い、これをもって会員・構成員各位の知識向上と遵法意識の啓発に努力している処でございます。

さて、別紙のとおり質問書を作成致しました。これは、我々の団体会員・構成員に於いて建設工事を行うに当たり、疑問なことや、知りたいことだが誰も教えてくれないこと、若しくは当然に知り得ている筈が実際にはよくわかっていないことなど、広くアンケートを取り、数十項目の中から特に厳選した疑問を質問書として纏めたものでございます。

会員・構成員各位は、この質問の回答を待ち望んでおります。是非にご解説ご講習いただきたく、伏してお願い申し上げます。

具体的には、下記の要領でと考えてはおりますが、何分にも、勝手に我々が想像しながらのことではございまして、これで良いのか否かもご指導いただきたく、併せてご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

開催要領

- | | |
|----------------|--|
| 1．日時の希望 | 9月15日、16日、17日のいずれか |
| 1．開催時刻と開催時間の希望 | 午後3時より5時までの2時間 |
| 1．開催場所の希望 | ホテルレガロ福岡
〒812-0044 福岡県福岡市博多区千代1-20-31 |
| 1．参加人員の規制 | 20社～30社程度 |

第一回建築指導課様出前講習会質問事項一覧表

1. 技術者について

(1) 建設業許可に於ける営業所毎に置かなければならない専任の技術者は

他社からの出向でも構いませんか？

出向について、

- ・ 社会保険は、出向元で適用を受けていればいいですか？
- ・ 給与は、出向元・出向先、どちらから支払われていても問題ないですか？
- ・ 出勤記録については、当然に出向先でですか？
- ・ その他留意すべきことはあるでしょうか？

現場の主任技術者・監理技術者等について

- ・ 現場の監理技術者になれますか？
- ・ 現場の主任技術者になれますか？
- ・ 現場代理人になれますか？
- ・ なれる場合となれない場合を教えてください。

(2) 工事現場に配置する技術者について

たとえ1億円の元請工事であっても、3000万円(建築一式は4500万円)以上の下請け発注がなければ、(所謂自社施工であれば)、監理技術者を置かなくてもいいですか？この場合、主任技術者の配置は当然と考えますが、指定建設業であっても2級技術者または10年経験者をもって主任技術者に選任しても構いませんか？

公共性のある工作物に関する建設工事で、2500万円(建築一式は5000万円)以上の工事を請け負うには、主任も監理も、当然に現場に専任でなければなりません

- ・ この専任とは、元請下請にかかわらないのですか？下請でも、専任の主任技術者の設置義務があるということでしょうか？
- ・ 許可上の専任と、ここでいう専任との違いを教えてください。
- ・ 公共性のない工作物である場合は、請負金額(工事代金)に拘らず専任性がなくてもいいのですか？
- ・ 公共性のある工作物とは、公共機関が発注したもの以外

に、空港・駅・大型商業施設などがある様ですが、基本的な定義(簡易な物差しの様なもの)を教えてください。

(3)専任性の有無に拘らない主任(または監理)技術者の兼務について

どんな場合に兼務でき、どんな場合に兼務できないのですか?

次の事例の場合に於いて、ご教示下さい。

【フィクション・事例1】

発注者 福岡市

工事名 地区下水道築造工事

請負代金 85,000,000円

契約書による工期

平成19年5月21日から平成20年3月15日まで

下請け発注総額 39,000,000円

この場合で、特殊事情が生じました。平成19年10月から平成20年1月の間、契約者及び請負者の責に帰さない事由により、やむを得ず中断しなければなりません。しかし、経営事項審査等工事経歴書には、(専任の)監理技術者として記載しますが、別件下記民間の元請工事の監理技術者となる事が出来るでしょうか?工事経歴書上では、完全にダブリとなってしまいます。

発注者 ASD観光(株)

工事名 山林開発工事(宅地造成工事)

工期 平成19年10月21日から平成20年1月15日

契約金額 69,000,000円

下請け発注総額 32,500,000円

【フィクション・事例2】

発注者 福岡市

工事名 地内道路改良工事

請負代金 52,374,000円

契約書による工期

平成21年10月21日から平成22年3月15日まで

この場合で、実際の施工に要した期間は、準備工も含め、平成21年10月21日から平成21年12月10日であり、同年内に検査も終了した。しかし、発注者は工期変更(短縮)に応じず、配置した技術者は、同工事現場に拘束される身分となりました。この配置技術者につき、平成22年1月以降は、他の現場の配置技術者となる事が出来るでしょうか?また、提出工事経歴書で

は、ダブリが生じますが、これは違法ではありませんか？

【フィクション・事例3】

発注者 ABC不動産

工事名 分譲住宅5棟新築工事

請負代金 52,500,000円

契約書による工期

平成21年4月1日から平成21年8月15日まで

下請け発注総額 44,500,000円

技術者 2級建築士による専任の主任技術者

追加により 別に2棟の新築工事を契約

追加は、同一開発地域内で、分譲住宅としては同一名称
で販売されるものとする。

追加を含めた請負代金 73,500,000円

追加のみの契約書による工期

平成21年7月1日から平成21年10月16日まで

下請け発注総額 62,300,000円

この場合、専任の主任技術者を専任の監理技術者に変更しなければなりませんか？その時期は、追加契約の日でしょうか、又は下請けへの発注が45,000,000円を超えてしまった時（超えてしまう契約の日）でしょうか。

また、仮に追加契約ではなく、別契約とした場合

別契約にすると、下請けへの発注が、45,000,000円を超えません。

従前の2級建築士による専任の主任技術者は継続的に任につかせ、別契約の方について、新たに2級建築士（又は10年経験者）をして、主任技術者として任に就かせれば、これは違法ではありませんか。

ただし、下請負人は、本契約及び追加契約（又は別契約）総て同一業者とします。下請け代金についても、同一分譲住宅の施工であるため、（特に資材等）物理的に分割できないものについては、下請負人は混在して元請に支払いを求め、元請も完全には分類することなく（物理的にすることが出来ず）支払うこととします。この結果、全体（本契約・追加契約又は別契約を合算したもの）としては、下請負人への支払いは、45,000,000円を超えています。

(4) 専任の技術者・専任の主任技術者・専任の監理技術者について

『専任』の定義と客観的な専任性を判断する基準と根拠を教えてください。

2. 特定建設業許可と一般建設業許可について

(1) 下請け保護のために創設された許可制度と聞き及びますが

発注者 A 元請 B 1次下請 C 2次下請 D 3次下請
契約金額が

A 2億円 B 9000万円 C 3500万円 D 1000万円

この場合

- ・元請のみ特定建設業者であればいいですか？
- ・1次2次ともに特定建設業者でなければなりませんか？
特定建設業者が注文者となった場合の下請への支払期日について
- ・法により、下請けへ支払うのは引渡し後50日以内とのことですが、これは現金による決済でなくてもいいのですか？
例えば、49日目に、その日を振出日とした(5~6ヶ月サイトの)約束手形を振り出せば、特定建設業者は法に抵触しませんか？
- ・前術の下請け業者が
特定建設業者
一般建設業者で資本金4000万円以上の建設業者
であれば、契約自治の原則により、合意のある限りでいいと解釈していいですか？
- ・前段資本金4000万円とは、登記されている払込資本金のみのことでしょうか？未登記の資本準備金や資本剰余金等、登記(のみ)すれば4000万円以上となる実質的資本にはよらないのですか？資本増加にかかる払い込み金(申し込み証拠金)を合算して4000万円以上となる場合は如何でしょうか？
法第24条の5第3項により、特定建設業者が下請け代金として約束手形を利用する場合、
割引が困難であると認められる手形を交付してはならないとありますが、この『割引が困難』という定義についてですが
- ・銀行法に基づく銀行での割引の可、不可、によりますか？
- ・ノンバンクでの割引の可、不可、なのでしょう？
- ・その他の定義があるのでしょうか？
もしも、上記及びに違反する特定建設業者があれば、事情の如何に問わず、御県御課に申し出れば

当該特定建設業者に支払いにかかるご指導 または
指名停止、指示処分等の措置をしていただけるのでしょうか？

施主に対して引渡しが終了し、元請たる特定建設業者が、1次下請けに（契約）工事代金の全額を支払った後、その1次下請けが2次下請け及び3次下請けに全額を支払うことなく営業を停止した場合ですが、元請たる特定建設業者は、2次3次の業者に対して、建設業法上の債務は生じませんか？

- ・ 1次が所謂『夜逃げ等』、代表者並びに実質的経営者の所在が不明となった場合
- ・ 破産の場合
- ・ その他想定し得る原因により倒産した場合

（2）特定建設業者が、財務状況・専任の技術者等の許可取得にかかる要件を満たしているにもかかわらず、その許可を廃業し、一般建設業許可を取得することは何ら問題ないものと考えます。しかし、理由の如何を問わないと云うことではない様にも思え、敢えてお尋ねする処ですが

前段の『下請保護責任』を回避するために、許可期間があるのにも拘らず、あえて特定を廃業し、一般許可を取り直すこと（一般許可の新規申請）に、何ら問題ありませんか？

何ら問題ないとすれば、請負工事の都合毎に、特定 一般 特定 一般 特定 と、許可申請を短い期間に於いて取り直しても、法には抵触しませんか？

短い期間に於いて抵触するとするならば、その期間がどの程度であれば、抵触しませんか？

3 . その他

（1）建設業法第24条について

施工体制図への記載、体制台帳の作成について、次の非建設業者についての記載又は作成が必要でしょうか。

- ・ 建設機械レンタル業
- ・ ガ - ドマン会社
- ・ 人材派遣業
- ・ 家屋調査会社

前号の場合、税務上の処理に拘らず、決算変更届け添付の財務諸表（工事原価報告書）に於いては、外注費に記載すべきでしょうか。（税務上は、必ずしも外注費処理とは限りません。）

発注者から直接請け負う元請建設業者である場合に於いて、下請

発注にかかる総工事代金には、前号等非建設業者との契約代金が加算されますので、建設業者への下請発注が3000万円に満たなくても、非建設業者への契約代金を加算することで3000万円を超える場合は、特定建設業の許可が必要であり、監理技術者の配置が必要でしょうか。

前号と同様、建設工事の発注が450万円であれば、発注先の業者は、建設業の許可が必要ではありません。（軽微な建設業）しかし、この請負業者が、兼業として前号の業種を営業している場合で、同工事（450万円）に加えて兼業（当該工事の完成のために必要とされる業務）として300万円の受注を請けた場合、合算すれば750万円となります。この場合は、請け負う業者は、建設業の許可が必要でしょうか。また、必要とすれば、750万円の請負として工事経歴書には記載すべきでしょうか。

ただし、工事請負契約は450万円、兼業契約は300万円の別契約とします。

参考；建設業法

（請負契約とみなす場合）

第24条 委託その他いかなる名義をもつてするかを問わず、報酬を得て建設工事の完成を目的として締結する契約は、建設工事の請負契約とみなして、この法律の規定を適用する。

（2）県・市発注にかかる単価契約の業種判断について

県や市の発注にかかる単価契約ですが、主に土木一式工事を申請した業者へ発注されています。内容につきましては、福岡市内一円や区内一円を単位とし、蓋替や陥没地盤整正や、一工種一工種を取りますと、とても土木一式としての定義に合致しているとは考えられません。

これ等は、発注がたとえ土木一式工事としてでありましても、とび土工コンクリート工事として、契約書記載のとおり年間（又は半年）を通して完成工事高としての算入が正しい処理でしょうか。或いは、工事としての契約であっても、内容についてメンテナンス（所謂保守管理）としての傾向性が大きいならば、契約金額に拘らず、建設業ではないのでしょうか。

また、同件同種で、内容は前号とまったく変わらないとして、契約が『工事契約』ではなく、『委託契約』である場合、やはり建設業ではないのでしょうか。

県土整備事務所（等）からの発注で、『しゅんせつ工事』を土木一式工事を申請している業者への発注が常態化されていますが、当該完成工事高につき、分類はしゅんせつ工事ではありますが、土木一式工事に加算して処理すべきでしょうか。

福岡県建設業法令講習会参加各位

平成22年10月5日

21・建設クラブ・福岡 事務局

10月8日建設業講習会について

拝啓 参加各位にあらましましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当日は56名の参加申し込みが確定しております。お席が62席ありますので、6名の方の参加が可能ではございますが、その際は予めお知らせ下さい。

当日の講習会の資料でございますが、カラ - 多量でありますことから、コピー - を無料でお配りすることが出来ません。本会HP (<http://www.21kfc.on.arena.ne.jp/>) トップページの下部に貼り付けますので、(少々時間がかかりますが) それをご自身でご印刷(プリントアウト)賜り、当日ご持参くださります様お願い申し上げます。当日は、プリントしたものをコピー - 実費代の1600円でお譲り申し上げますが、5部しかご用意できませんので、出来るだけご自身でプリントアウトして頂きます様、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

当日は、講習が終了致しましたら、質疑応答の時間を多めに取ってございます。指導課様が、民間のこの小さな単位の講習に出てきて下さることは滅多にございません。この貴重な機会に、是非に日常業務にかかるご不明な点等を質問して頂ますれば、指導課様の方でご回答頂けると思われまますので、何卒ご活用賜ります様、心よりご案内お勧め申し上げます。

尚、小さな注意点でございますが、

指導課様は、発注行政庁ではなく、許可行政庁でございます。

質問時、会社名等を公開される必要はございません。ただし、出席者名簿につきましましては、県の求めに応じ、予め提出しています。

発言につきましましては、誹謗中傷等の言動につきましましては、何卒ご容赦賜ります様、伏してお願い申し上げます。

15時から17時までの間は、携帯電話の電源をオフ又はマナ - モ - ドに切り替えて頂きます様、何卒宜しく御願い申し上げます。

当日、ホテル注射場並びに隣接百円パーキングの駐車台数に限りがあります。出来る限り公共交通機関をご利用くださります様、お願い申し上げます。

それでは、8日当日ホテルレガロ福岡15時にお待ち申し上げます。

敬具

関係各位

平成22年10月5日

21・建設クラブ・福岡 事務局長 山中好雄
一般社団法人福岡市緑化協会 顧問 山中好雄

8日講習会参加者について（ご報告）

標記につき集計致しました結果、下記のとおりでございますので、21・建設クラブ・福岡 事務取り扱い規則に従い、この旨ご報告申し上げます。

- 1．株式会社西和様 2名（21会員）累積2名
- 2．えとみ建設株式会社様 1名（21会員）累積3名
- 3．株式会社海山組様 2名（非会員）累積5名
- 4．有限会社ベ - ステック様 4名（21会員）累積9名
- 5．株式会社三友様 2名（21会員）累積11名
- 6．株式会社オリ八様 2名（21会員）累積13名
- 7．株式会社ル - フサポ - ティング様 2名（非会員）累積15名
- 8．カズコ - ポレ - ション株式会社様 1名（非会員）累積16名
- 9．有限会社ト - シンロ - ド様 2名（非会員）累積18名
- 10．陽光建設株式会社様 1名（非会員）累積19名
- 11．株式会社西日本総合企画様 1名（21会員）累積20名
- 12．株式会社テクネ様 1名（21会員）累積21名
- 13．株式会社荻原工務店様 1名（21会員）累積22名
- 14．有限会社正栄様 2名（21会員）累積24名
- 15．有限会社小松建設様 2名（21会員）累積26名
- 16．エクサ通信株式会社様 1名（非会員）累積27名
- 17．株式会社竹内土建様 1名（21会員）累積28名
- 18．甲斐事務所様 1名（非会員）累積29名
- 19．福岡市緑化協会様 15名（緑化協会）累積44名
- 20．株式会社さくら工業様 1名（非会員）累積45名
- 21．野方菱光株式会社様 1名（21会員）累積46名
- 22．株式会社日豊建設様 1名（21会員）累積47名
- 23．株式会社田中正様 1名（21会員）累積48名
- 24．株式会社エス・エス様 2名（非会員）累積50名
- 25．株式会社ASAHI.TEC様 2名（21会員）累積52名
- 26．株式会社ワ - ルド様 1名（21会員）累積53名
- 27．長谷川事務所様 1名（非会員）累積54名
- 28．山中事務所 2名（21会員）累積56名

全参加者56名

21・建設クラブ・福岡会員各位
一般社団法人福岡市緑化協会会員各位
関係者各位

平成22年9月8日

21・建設クラブ・福岡
会長 竹内昭司

担当 事務局 山中好雄

第一回建築指導課様建設業法令講習会開催通知

拝啓 各位益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、先般より事前にご通知申し上げておりました標記出前講習につきましては、本日指導課様とのお打ち合わせも完了致しまして、下記のとおり開催することと決定致しました。質問内容につきましては、先般お知らせ申し上げましたとおり、本会HPのトップに貼り付けておりますので、どうぞご覧下さりませ。講習の内容につきましては、本会からの質問要旨にどこまで踏み込んで下さりますか、些か不安ではありますものの、講習終了後に質疑応答をもお願いしておりますので、ご受講戴きました方々に於いてこの時間を有意義にご活用戴ければと存じます。

先般お送り申し上げました、事前受講申し込みは、本書付属の本申込書（別送）をもって、差し替えて下さりませ。事前受講申し込みを戴きました方にあらまはしては、その事前申し込みを本申し込みがあったものと致しますので、本申し込みはご不要です。申し込み事情に変更がありました場合は、至急お知らせ下さりませ。

許可行政庁が、わざわざ講習依頼を受諾して下さることは稀でございます。特に、市はありますものの、県は出前講座を制度化しておりませんので、今後も（第2回を）開催できるか否か不明です。折角の機会でございます、沢山のお申し込みをお待ちしております。

ご不明なことがございましたら、ご遠慮なくお尋ね下さい。

敬具

- 1.開催日時 平成22年10月8日金曜日15時より17時まで
- 1.場所 ホテルレガロ福岡 (TEL 092(651)7611)
〒812-0044 福岡市博多区千代1-20-31
- 1.質問内容 21クラブHPのトップページにはりつけたとおり
- 1.受講予定者数 60名以内
- 1.費用 1名当り300円(21クラブ・緑化協会会員は2名まで無料)
会場費用に充てる為、何卒ご理解ご協力賜ります様、お願い申し上げます。

1.お申し込みについて

事前のお申し込みを戴いた方にあらましては、正式なお申し込みを頂戴したものと、再度のお申し込みは必要ございません。お申し込み内容の変更につきましては、本件担当の『山中』までお申し出下さりませ。

正式なお申し込みにつきましては、別紙の申込書をご利用下さりませ。当該申込書は、FAX又はメール添付にて、21クラブ宛お申し込み下さい。

尚、会場の都合がございますので、9月28日火曜日までにお申し込み下さります様、お願い申し上げます。

1.あて先等

21・建設クラブ・福岡 HP	http://www.21kfc.on.arena.ne.jp/
福岡市緑化協会 HP	http://www.fukuoka-ga.jp/
お申し込み先のFAX	092-721-5923
お申し込み先のメールアドレス	club21@chime.ocn.ne.jp
担当者(山中)の連絡先	0909-48-66669 ドコモ 0909-48-66666 ソフトバンク

1.その他

60名以内を予定しております。会場のキャパから、これが限度と考えます。できるだけ早めのお申し込みをお願い申し上げます。

第一回福岡県建築指導課様
建設業法令講習会の受講申込書
【本申込書】

次のいずれかを囲って下さい

21クラブ会員

緑化協会会員

いずれも非会員

会社団体名(個人名でも可)

様

10月8日開催にかかる講習会に申し込みます。

受講予定者数 名(5名以内)

ご意見ご要望がございましたら、ご遠慮なくご通知下さい

決算報告書

(第 16 期)

自 平成21年 6月 1日
至 平成22年 5月31日

2 1 . 建設クラブ . 福岡
会長 竹内 昭司
役員一同

貸借対照表

平成22年 5月31日現在

(単位:円)

資産の部

【流動資産】

現金・預金	400,425	
未収入金	168,000	
仮払金	40,000	
共益未収入金	4,500	
未収準会費収入	126,000	
	<hr/>	
流動資産合計		738,925
資産の部合計		<hr/> <hr/>

負債の部

【流動負債】

短期借入金	223,570	
未払金	51,800	
未払費用	30,000	
前受会費	72,000	
	<hr/>	
流動負債合計		377,370
負債の部合計		<hr/> <hr/>

純資産の部

【株主資本】

資本金	493,000	
資本剰余金		
その他資本剰余金	19,465	
資本剰余金合計	19,465	
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	150,910	
その他利益剰余金合計	150,910	
利益剰余金合計	150,910	
	<hr/>	
株主資本合計		361,555
純資産の部合計		<hr/> <hr/>

負債及び純資産合計

738,925

損 益 計 算 書

自 平成21年 6月1日
至 平成22年 5月31日 (単位:円)

【売上高】

会費収入	1,189,000	
共益費収入	356,600	
入会金収入	15,000	
準会費収入	1,358,000	
事業費収入	131,000	
証明書手数料収入	13,000	
	<hr/>	
売上高合計		3,062,600
売上総利益金額		<hr/> 3,062,600

【販売費及び一般管理費】

販売費及び一般管理費合計	3,005,549	
	<hr/>	
営業利益金額		57,051

【営業外収益】

受取利息	275	
雑収入	16,500	
事務手数料	2,735	
	<hr/>	
営業外収益合計		19,510

【営業外費用】

貸倒損失	17,896	
	<hr/>	
営業外費用合計		17,896
		<hr/>
経常利益金額		58,665
		<hr/>
税引前当期純利益金額		58,665
		<hr/>
当期純利益金額		<hr/> <hr/> 58,665

販売費及び一般管理費内訳書

自 平成21年 6月1日

至 平成22年 5月31日

(単位:円)

雑給	110,000	
厚生費	10,090	
慶弔費	30,000	
会議費	650,320	
旅費交通費	82,855	
通信費	228,553	
消耗品費	63,509	
事務用消耗品費	2,842	
支払手数料	6,405	
支払報酬	126,000	
管理諸費	216,000	
地代家賃	144,000	
賃借料	222,480	
租税公課	55	
新聞図書費	48,300	
雑費	2,000	
HP管理料	333,000	
交際費	18,000	
事業費	688,040	
防災協定事業費	23,100	
販売費及び一般管理費合計		<u>3,005,549</u>

21・建設クラブ・福岡 平成22年度予算案(単年度簡易式)

自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日

単価(円)

収 入 の 部					
				21年度決算額	22年度予算額
前 期 繰 越 金	決算書よりの前期繰越額(資産-負債)				
会 費 収 入	38社 @6,000×3ヶ月			1,189,000	684,000
	38社 @6,000×9ヶ月×95%				1,949,400
準 会 費 収 入				1,358,000	
入 会 金 収 入	3社 @15,000×3社			15,000	0
共 益 費 収 入	諸会活動による入金 @100,000×3回			356,600	300,000
事 業 費 収 入	ボーリング大会など @10,000×20組			131,000	200,000
証 明 書 手 数 料 収 入	防災協定会員証明書発行手数料 20社@1,000			13,000	20,000
新 聞 図 書 費	前払い分			0	
受 取 利 息				275	250
事 務 手 数 料	5社 退会処理 @1,800×5社			2,735	0
雑 収 入				16,500	15,350
出 資 金 収 入	24社 最低 @5,000×24社				120,000
収入の部合計				3,082,110	3,289,000

支 出 の 部					
雑 給	@10,000×12ヶ月			110,000	120,000
厚 生 費	忘年会他			10,090	20,000
慶 弔 費				30,000	50,000
交 際 費	歳暮等			18,000	25,000
会 議 費	定例会他 (含総会費・役員会費・研修費・講師礼金等)			650,320	650,000
旅 費 交 通 費	タクシー代他 @7,500×12ヶ月			82,855	90,000
通 信 費	電話・切手他 @19,000×12ヶ月			228,553	228,000
消 耗 品 費	封筒・名刺代他			63,509	66,000
事 務 用 品 費				2,842	0
支 払 手 数 料	振込手数料他			6,405	0
管 理 諸 費	HP作成・管理費・HP更新料・サーバ-使用料その他 @18,000×12ヶ月			216,000	216,000
地 代 家 賃	事務局使用料 @12,000×12ヶ月			144,000	144,000
賃 借 料	複合機リース他 @18,540×12ヶ月			222,480	222,480
租 税 公 課				55	0
支 払 報 酬	事務経費その他			126,000	126,000
新 聞 図 書 代	九建日報代その他			48,300	48,300
H P 管 理 料	(株)オーゼット @30,000円×12ヶ月			333,000	360,000
雑 費	駐車場代他			2,000	
雑 損 失	その他費用				
貸 倒 損 失	脱会による未収処理 (予算は万が一)			17,896	100,000
事 業 費	ボーリング大会・旅行等			688,040	600,000
防 災 協 定 事 業 費				23,100	
予 備 費					223,220
(利 益)				58,665	
支出の部合計				3,082,110	3,289,000

注 記

< 貸借対照表 >

・未収会費 明細	株式会社エコ・グリーン	¥42,000	
	株式会社SATOKOU	¥72,000	
	他5社	¥54,000	
		<hr/>	¥168,000
・未収準会費 明細	株式会社東優	¥42,000	
	有限会社今橋組	¥60,000	
	他3社	¥24,000	
		<hr/>	¥126,000
・仮払金	神湊ホテル	¥40,000	
・短期借入金	山中(神湊ホテル代)	¥223,570	
・未払費用	オーゼットHP管理料	¥30,000	
・未払金	退会による出資金返却金		
	株式会社亜広工業	¥30,800	} 支払済
	株式会社尾山組	¥21,000	
		<hr/>	¥51,800
・前受金	前受け会費	¥72,000	

< 損益計算書 >

・共益費収入	定例会費等の参加者収入
・事業費収入	ボーリング大会参加者収入
・手数料収入	証明書発行手数料収入

退会処理未済 株式会社エコ・グリーン(H22.6.1処理となりました)

会員等各位
協賛団体各位

平成22年8月8日

21・建設クラブ・福岡 事務局

福岡県建築指導課様による出前講習 (講習)に関するアンケートについて

拝啓 炎天なる猛暑が娑婆世間にありまして、如何お過ごしのことでしょうか。

さて、昨日本会第16回通常総会に引き続き、開催されておられませんでした6月度定例会を開催し、その中で標記のとおり福岡県建築指導課様より出前講習をして頂く計画をしております。そこで、主任・監理技術者の現場配置や(最近特に煩くなってきた)工事経歴書への配置技術者の記載、一般建設業と特定建設業、更には暴力団の不当要求に遭遇した場合の具体的対処について等、日常業務にかかる疑問点があると思われま

実は、この道のプロと思いきや行政書士が、以外に理解しておりません。突然遭遇し、緊急に対処しなければならない事態に陥っても、基本的な知識が助けとなります。ハッキリいいます、アホ行政書士にお尋ねになられても、行政書士の94.28%まではこれらのことを知りませんので、頼りにはなりません。(94.28は、事務局の主観であり、根拠はありません。)

このことによりまして、事務局では十数項目の質問事項を計画しておりますが、広く会員等各位に、『疑問なこと』『知りたいこと』『具体的に困っていること』等を事務局にお寄せ頂き、それを纏めて県建築指導課様にご回答戴くことと致したく存じます。別送のアンケートにご記入頂き、来る8月15日までに事務局にお寄せ頂きたく、この旨ご案内申し上げます。尚、実名を出していい場合と、そお - でない場合があると存じます。そお - でない場合につきましては、厳に守秘に努める所存でございますので、どうぞご安心下さい。

アンケート用紙は、別にお送り申し上げます。

前年度より計画しておりましたこの講習会、是非にご活用いただきたく、何卒ご理解ご協力を賜ります様、お願い申し上げます。

残暑(超猛暑)益々厳しいと予想されます。どうかご自愛くださりませ。

アンケート用紙（21クラブへの返信用）

具体的な質問事項

差し支えなければ御社の情報をご記入下さい

許可行政庁である建築指導課様（許可に関する処分や措置）と、発注行政庁である建築指導課様（指名停止等）及び暴力団に関する指名停止措置を司る財産活用課様とは、その性質が違います。今般は、グローバルな建築指導課様の出前講習会を予定しております。財産活用課様からはこられません。しかし、暴力団対策にかかる（許可に関する）所轄行政庁は、あくまでも建築指導課様です。

F A X 0 9 2 - 7 2 1 - 5 9 2 3（8月15日まで）

会員等各位

平成22年7月19日

21・建設クラブ・福岡 事務局

総会開催にかかる出欠手続きについて(お願い)

第1-198号に引き続き、出欠手続きについて申し上げます。
 ご出席の方にあらましては、当日受付に出席の旨のお申し出をお願い申し上げます。
 ご欠席の方にあらましては、別紙委任状をご提出戴きます様、お願い申し上げます。
 尚、事前に出欠票にて確認させて戴きたく、ご協力賜ります様お願い申し上げます。

書面決議につきましては、事務の煩雑性から、これを採用致しません。何卒御了承下さい。

.....キトリセン.....

出 欠 票

第16回通常総会に 出 席 委任状を提出して欠席

総会後の懇親会に 参加(名) 不参加

記事 お料理についてもご希望をお聞かせ下さい。

お願い；出欠票は8月3日までに事務局に到着する様お願い申し上げます。FAX092-721-5923へでも結構です。

会員等各位

平成22年7月19日

21・建設クラブ・福岡 事務局

総会の進行について

拝啓 各社益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、第16回総会の開催につきましては、基本的に規約に基づきますも、その運営進行につきましては柔軟であって良いとのご許可を会長より頂戴致しましたので、次のとおり進行致したく、何卒ご理解ご協力賜ります様、お願い申し上げます。 敬具

開催要領（予定）・・・・・・変更になる場合があります。

16時30分より 受付（雪竹防災事務局員）

17時00分 会長挨拶・開会宣言 竹内会長

議長 大鶴副会長 就任

簡易式21年度決算報告承認の件 審議

簡易式22年度予算案承認の件 審議

役員の新選に関する件 3名を選出

17時30分 閉会宣言 桐島副会長

10分間の休憩

17時30分より 講演『福岡市行政と公共事業について』《福岡市部長》

18時10分まで 10分間の休憩

18時20分より 6月度定例会(代審) 19時00分まで

救急救命講習会について（指導者講習について）・・・・・・事務局より

防災協定臨時協議会の早期開催並びに入退会審査委員会の早期開催について

(事務局の要望)・・・・・・事務局より

福岡県出前講座について・・・・・・桐島副会長、小松監事より

福岡市防災協定中止及び一般社団への組織変更延期並びにこれに付随して出

資金に関する取り扱いについて・・・・・・原菌副会長より

第16回ボ・リング大会の日程及び担当者選任について・・・・事務局より

新役員の方にご担当いただきたく、何卒宜しくお願い申し上げます。

秋の旅行会

(ゴルフコンペ組と観光組とに分離することと致します。)・・小松監事より

会費の年払いについて(9月分から5月分まで・割引率5%?)・事務局より

19時10分 懇親会

懇親会の料理内容につき 中華 和食 中華和食混在・ご希望をお寄せ下さい

会員等各位

平成22年7月19日

21・建設クラブ・福岡

会長 竹内昭司

役員一同

第16回通常総会召集通知書

暑中お見舞い申し上げます。

さて、第16回通常決算報告総会(等)を、下記要領にて開催申し上げますので、是非にご参加下さい。

尚、当初昼食会を兼ねた総会をと考えていましたが、昼間の仕事の関係上、やはり夕方からの開催と致したく、何卒ご理解ご協力賜ります様、お願い申し上げます。

記

1. 日 時 平成22年8月7日土曜日17時より

1. 会 場 八仙閣本店

1. 主な総会審議につきまして

簡易式21年度決算報告承認の件(監事による監査結果報告を含みます)

簡易式22年度予算案承認の件

役員補選に関する件(注1)

先日の役員会に於きまして、補欠及び増員役員候補の審議を致しました。

1. その他の審議事項

救急救命講習会について(指導者講習について)・・・事務局より

福岡県出前講座について・・・桐島副会長、小松監事より

福岡市防災協定中止及び一般社団への組織変更延期について・・・原園副会長より

第16回ボ-リング大会の日程及び担当者選任について・・・事務局より

秋の旅行会

(ゴルフコンペ組と観光組とに分離することと致します。)・・・小松監事より

その他役員会での決議事項

1. 総会の資料について 28日頃HPにアップ申し上げます。

防災部会構成員各位

平成23年5月24日

21・建設クラブ・福岡

会長 竹内昭司

部長 深川勝之

臨時防災部会緊急会議開催通知書(ご参加のお願い)

拝啓 各社益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、先般(4月度定例会)等、本部会の実態的活動に関する詳細な組織創りにつきましては、先延ばしにしてきた処ではございますが、梅雨時期も間近に迫り、その防災という本来的な活動体制に、本会本部会として疑問がある処でございました。

本部会として、本当に宇美町に於いて甚大な災害が発生した場合、(ご提出調書等の書面上に於いても)本会としてどの程度対応できるのか、また対応しなければならないのか、また誰が、何時、どの様にして等々、この部分に関する基本的な覚悟と申しますか、取り決めをしておきたいものと考えます。

つきましては、下記の通りその緊急会議を招集申し上げますので、構成員の方にはできる限り、グループリーダーの方には是非にご出席賜りたく、何卒宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日時 6月4日土曜日15時より17時まで (変更がある場合がございます)
1. 場所 天神都久志会館 (変更がある場合がございます)

P S

ご提出いただきました調書につきまして、部会会議で公開させていただきます。(HPにはアップしません。)ご提出いただいた内容につき、会議で公開するに相当でない部分については、あらかじめ事務局にお申し出くださりませ。

役員各位

第1-213号

平成23年5月24日

21・建設クラブ・福岡

会長 竹内昭司

役員会招集の件

前略

先般よりご通知の役員会につきましては、6月4日午後6時より開催致しますので、役員にあらまは、ご参加くださりませ。開催場所につきましては、近日中にお知らせ申し上げます。

尚、やむを得ない個人的ご事情により、大鶴副会長のみご欠席であります。早々